

この文書は、志願先の高等学校から各中学校を通じて
欠員補充のための2次募集を受検する皆さんに配付します。

令和5年度新潟県公立高等学校入学者選抜における
新型コロナウイルス感染症対応Q & A
(欠員補充のための2次募集)

Q1：受検会場ではどのような感染症対策を行いますか。

A1：

- (1) 学力検査等当日「健康状態チェックリスト」で体調を確認した上で受検してもらいます。
当日 38.0℃以上の高熱や息苦しさ、強いだるさ等、新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状により欠席した場合は、出願書類により選抜の対象とします。
- (2) 休憩時間に窓を開放するなど、受検会場の換気に留意します。
室温が低くなることに備え、防寒対策をしてください。ただし、特別な事情がある場合を除き、検査時は、マフラーや手袋、ひざ掛けを使用することはできません。コート等をひざ掛け代わりに使用することも認めません。
- (3) 受検会場では、昼食時を除き、常時マスクの着用を義務付けます。
マスクは鼻と口の両方を確実に覆うように着用してください。不織布マスクを推奨します。なお、マスクは文字（企業のロゴを除く）の書かれていないものとしてください。
- (4) 受検会場では、こまめに手指消毒できるよう、アルコール製剤を用意します。

Q2：新型コロナウイルスの感染者となった場合、受検はどのようになりますか。

A2：

- (1) 新型コロナウイルスの感染者となり、病院や自宅、宿泊施設において療養中の者は、受検できません。
- (2) 療養期間を終えた者は、受検できます。
- (3) 療養中のため受検できなかった者に対する追加の検査は行いませんが、出願書類により選抜の対象とします。

Q3：新型コロナウイルス感染者との濃厚接触者となった場合、受検はどのようになりますか。

A3：

- (1) 自宅待機期間中に「健康状態チェックリスト」のA欄又はB欄に1項目でも該当する症状があった者は、受検できません。
- (2) 症状があったことにより受検できなかった者に対する追加の検査は行いませんが、出願書類により選抜の対象とします。
- (3) 自宅待機期間中に症状がない者（以下「症状がない濃厚接触者」という。）は、次の要件をすべて満たす場合は、志願先高等学校の別室で受検できます。要件を満たさず受検できなかった場合は、出願書類により選抜の対象とします。

〈症状がない濃厚接触者の受検要件〉

- ① 次のいずれかの検査の結果、陰性が確認されていること。
 - (a) 新潟県教育委員会又は新潟市教育委員会が手配する抗原定性検査キット
 - (b) 家庭で用意した薬事承認された抗原定性検査キット
- ② 検査当日も症状がないこと。
- ③ 公共の交通機関を利用せずに、受検会場に来ること。
自家用車、レンタカー、親戚・知人による送迎、バイク、自転車のほか、以下の条件のもと利用するタクシー、ハイヤー、海上タクシーについて、公共の交通機関には該当せず利用可能です。なお、いずれの交通手段であっても、感染防止策を徹底していることが必要です。
 - ・ 業界団体が策定した感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等を利用すること。
 - ・ 利用車両等が特定できるよう、濃厚接触者であるが、行政検査又は抗原定性検査が陰性かつ症状がないことを告げた上で、予約を行い、他の乗客と乗り合わせずに利用すること。

なお、陰性が確認されていない場合は、無症状であってもタクシー、ハイヤー等を利用できません。

※ タクシー、ハイヤー等の手配は個人で行ってください。

※ 手配が難しい場合の相談窓口：文部科学省相談窓口（受付時間 平日 9:30～16:45）

電話：03-6730-3345 メール：taximadoguchi23@mext.go.jp

（参考）無症状の濃厚接触者の受検者のうちタクシー、ハイヤー、海上タクシーでの移動を希望する皆様へ https://www.mext.go.jp/nyushi/mext_00003.html

Q3-2 A3の(3)〈症状がない濃厚接触者の受検要件〉の①について教えてください。

A3-2：

症状がない濃厚接触者の、別室受検を認める要件として、新潟県教育委員会又は新潟市教育委員会が手配する抗原定性検査キット又は家庭で用意した薬事承認された抗原定性検査キット（以下、「検査キット」という。）による検査結果の陰性を確認していただきます。

具体的な方法は、検査キットの使用対象となった受検者にお知らせしますが、概略は次のとおりです。

(1) 受検者の自宅での抗原定性検査の実施 **原則**

- ① 新潟県教育委員会又は新潟市教育委員会が、受検者の自宅に検査キットを郵送します。又は、各家庭で薬事承認された検査キットを用意していただきます。
- ② 受検者は、学力検査等当日の朝に、検査キットによる抗原定性検査を実施します。検査キットに同封する説明書に従って、保護者立ち会いのもと、受検者本人が行います。
- ③ 抗原定性検査の結果が陰性の場合、新潟県教育委員会又は新潟市教育委員会が手配する検査キットに同封する（又は各家庭において新潟県教育委員会又は新潟市教育委員会のホームページからダウンロードした）「抗原定性検査陰性報告書」に必要事項を記入し、志願先高等学校に持参していただくことで、別室で受検できます。
- ④ 抗原定性検査の結果が陽性の場合、新型コロナウイルスの感染が疑われることから受検できません。この場合、「かかりつけ医」、「新潟県新型コロナ受診・相談センター」に相談し、指示に従ってください。

(2) 志願先高等学校での抗原定性検査の実施 **濃厚接触者への特定が検査の直前となった場合**

- ① 濃厚接触者への特定が3月20日(月)正午以降となった場合は、受検者の自宅への検査キットの郵送が間に合わないことが想定されるため、検査当日、志願先高等学校において抗原定性検査を実施します。
- ② 受検者には、自家用車又はレンタカー等、公共交通機関以外の車両で志願先高等学校に来ていただきます。
- ③ 志願先高等学校で渡される検査キットにより、自家用車等の車内で抗原定性検査を実施していただきます。検査キットに同封する説明書に従って、受検者に対して行います。
- ④ 陰性の場合、陽性の場合のそれぞれの対応は、(1)と同じです。
- ⑤ 家庭で用意した検査キットが使用できる場合は、①～③によらず、家庭で検査を行うことも可とします。抗原定性検査の結果が陰性の場合、新潟県教育委員会又は新潟市教育委員会のホームページからダウンロードした「抗原定性検査陰性報告書」に必要事項を記入し、志願先高等学校に持参していただくことで、別室で受検できます。

Q4：新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者となった場合の手続を教えてください。

(1) 事実が判明したら、中学校長を通じて志願先高等学校長に直ちに連絡し、指示を受けてください。

(2) 症状がない濃厚接触者として別室での受検を希望する場合

中学校長が、「入学者選抜における特別措置実施申請書」（様式6、「令和5年度新潟県公立高等学校入学者選抜要項」63ページ）に必要事項を記入し、志願先高等学校長に申請してください。

(3) 感染者や濃厚接触者となったことより欠席する場合

出願書類による選抜を希望する場合は、中学校長が、「欠員補充のための2次募集における欠席理由書」を3月23日(木)午後4時までに、志願先高等学校長に提出してください。

Q 5 : 「健康状態チェックリスト」に該当する項目があった場合、受検はどうなりますか。

A 5 :

- (1) A欄に1項目以上又はB欄に2項目以上該当
新型コロナウイルス感染症への罹患が疑われることから、受検できません。
- (2) A欄に該当する項目がなく、かつB欄に1項目該当
別室で受検していただきます。
- (3) (1)により受検できなかった場合は、追加の検査を実施しませんが、出願書類により選抜の対象とします。出願書類による選抜を希望する場合は、中学校長が、「欠員補充のための2次募集における欠席理由書」を3月23日(木)午後4時までに、志願先高等学校長に提出してください。

Q 6 : 受検の途中で高熱・せき等の症状を発症した場合、受検はどうなりますか。

A 6 :

- (1) 受検の途中でも、次の場合は、高等学校長の判断で受検を中止することがあります。
 - 受検者から、高熱や息苦しさ、強いだるさ等の新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状の申出があった場合。
 - せき等の新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状が他の受検者に影響を及ぼす、と高等学校長が判断した場合。
- (2) (1)により受検を中止した場合の取扱い
 - 追加の検査は実施しませんが、出願書類により選抜の対象とします。また、受検した検査がある場合は、その得点等も評価の対象とします。出願書類による選抜を希望する場合は、中学校長が、「欠員補充のための2次募集における欠席理由書」を3月23日(木)午後4時までに、志願先高等学校長に提出してください。
- (3) (2)の取扱いは、新型コロナウイルス感染症の疑いのある症状により高等学校長が判断して受検を中止させた場合にのみ適用し、その他の理由による受検の中止には適用しません。

Q 7 : 学力検査等当日に自分の中学校が臨時休業中であっても受検できますか。

A 7 :

新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者となっていない限り、通常通り受検できます。

Q 8 : インフルエンザに罹患した場合、受検はどうなりますか。

A 8 :

- (1) 「健康状態チェックリスト」のA欄に該当する項目がなく、かつB欄に該当する項目が1項目以下であれば、別室で受検できます。
- (2) 「健康状態チェックリスト」のA欄に1項目以上又はB欄に2項目以上該当がある場合は、受検できません。出願書類による選抜を希望する場合は、中学校長が、「欠員補充のための2次募集における欠席理由書」を3月23日(木)午後4時までに、志願先高等学校長に提出してください。

「令和5年度新潟県公立高等学校入学者選抜実施要項」は、令和4年10月に各中学校等に配付済みです。また、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会のホームページにおいても公表しています。

新潟県教育委員会ホームページ：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kotogakko/>

新潟市教育委員会ホームページ：<https://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/oshirase/>